

沖縄語普及の一層の推進について

感想と提案

2007年3月5日

沖縄語研究家 船津好明

(連絡先は後記)

(見出し)

県の方針、「方言」という言い方、普及の内容、普及の目標、**教育態勢の整備**、学習負担の軽減と書法、**沖縄語の書法**、沖縄語の文字資源、沖縄語の教育方針、ネイティブ話者の役割、指導のあり方、文化行政に望む、放送界に望む、新聞界に望む、普及活動者の連携、普及の範囲、沖縄語圏の理想的社会像 = 高度二言語社会、大和人への対応、沖縄語の言語機能、沖縄語の言語要件、沖縄語に対する誤解、沖縄語の普及反対論、県の過去の方針。

以下では島言葉の一つである沖縄語について述べますが、他の島言葉については「沖縄語」をその言葉の名に読み替え、前後の文を整えれば、その言葉についてのほぼ同じ趣旨の文になります。事項の間で一部重複する表現がありますが、強調の意味としてご理解願います。

(県の方針)

沖縄県は2006年、「しまくとぅばの日」の条例を制定し、その中で、県の文化の基層が伝統言語にあるとの認識のもとに、その次世代への継承の重要性を謳いました。関係者の努力によるもので、誠に結構なことと思います。この条例が広く人々に理解され、それに沿った行動によって沖縄語が日常の生活に反映されれば、過去と違った誇らしい文化が形成されるに違いありません。

(県の過去の方針) 後記[参考]

(「方言」という言い方)

沖縄語は、共通語と深い関係にあります。共通語とは上下関係にはなく、また、共通語と優劣の次元で位置づけられるべきでもなく、独立した言語(共通語に従属しないという意味)です。「方言」という言い方は、これまで沖縄の言語史の流れの中でなされてきましたが、「しまくとぅばの日」の条例成立を機に、この言い方を改めるべきであると思います。条例の中に「方言」という文字はありません。

「方言」に代わっては「島言葉」、沖縄県の中の特定の言語圏については、それにふさわしい言語名で呼ぶこととし、沖縄本島中南部と周辺諸島の伝統言語に対しては「沖縄語」と呼ぶのが適切であると思います。沖縄語では「うちなーぐち(沖縄口)」となります。

なお、昔「方言」と呼び始めたのは、共通語を中心に考えてのことでした。沖縄語を共通語の異形と位置づけて「方言」と呼んだのは、その人たちの立場からです。彼等は共通語の話者であって、沖縄語の話者ではありませんでした。

（普及の内容）

沖縄語には長い歴史があります。沖縄語を悪と思ひ、あるいは思われ、あるいは悪と思わないにしても、沖縄語を衰退させる側に立たざるをえなかった時代を見つめながら、今は共通語と共存し、共通語のほかに沖縄語をも話せることが、より高い言語素養であるとの認識の上に、創意と工夫によって、生活語としての沖縄語の復活を図ることが、条例の趣旨に沿うものであると考えます。学問、研究、芸能等の限られた世界での使用は従来からあります。耳で聞き、目で読み、手で書く、これも従来からあります。条例は沖縄語を「思うままに口で言う」ことに重点があり、その普及促進を謳ったものと理解していません。そうでなければ従来と同じで、次世代への継承は成りません。

その一方で次のように考えている人もいます。「生活語としての沖縄語はやがて滅びるから、沖縄語の単語を共通語の中で使ってもらい、単語として残そう。」と。沖縄語の普及と次世代への継承は、こういう形ではなく、口を用いた生活語としての沖縄語でなければなりません。

（普及の目標）

生活語としての沖縄語の使用者、即ち沖縄語の話者を増やすことにあります。次世代への継承のためには、とりわけ子供や若者の話者を増やすことが重要です。そのためには現在の沖縄語の話者の理解と積極的な指導が必要です。積極的な指導とは、沖縄語の使用の強要を意味するものではなく、沖縄語への親しみを深めてもらうよう、様々な努力をすることです。

（教育態勢の整備）

沖縄語を次世代に継承するためには、沖縄語の教育態勢の整備が重要です。過去において沖縄語と教育の関係は、共通語による沖縄語の学問、文学は別として否定的でしたが、これを改め、沖縄語の大衆的発展を妨げてきた要因を取り除き、諸般における教育によって次世代への継承を図ることが肝要です。学校教育、社会教育、生涯教育、家庭教育などの各場面において、書法を含め効果的に取り入れるための方法をよく検討することが必要です。条例の趣旨に沿った計画とするため、行政主導により、「島言葉教育普及諮問会議（仮称）」のような組織を早期に設立し、沖縄語についてはその部会として、「沖縄語教育普及諮問会議（仮称）」を設置し、その中で具体的な進め方を検討することを提案します。書法の指針もこの会議で煮つめるのがよいと思います。会議の構成は民間の普及活動の実践団体または実践者、放送、出版関係者、教育者、教育学者、言語学者、歴史学者等の有識者、県市町村の行政関係者等幅広い分野の人々からなることが望まれます。これまでの経緯にかんがみ、更に具体的に言えば、構成員はネイティブ話者が大勢を占めるのではなく（他に重要な役割がある）、沖縄語が必ずしも堪能でないとしても普及に熱意のある中堅・若手、例え

ば、学校の教員、社会教育の実践者など教育を受ける側の立場を十分に理解できる中堅・若手を中心にする事です。この計画は長期に亙ることとなるため、高齢者が多数を占める形では、後々持たなくなる恐れがあります。概ね高齢のネイティブ話者の方々や純粋学者の方々には参加を願い、中堅・若手を側面から支えて頂くという形が、現実的かつ効果的で将来を見越した態勢であると思います。これからの沖縄語の普及は、中堅・若手の支持と力がなければ長持ちしません。

一方、県外の沖縄語普及団体も視野に入れて欲しいと思います。県外にも沖縄出身者は多数生活しており、また、沖縄と他府県との人の行き来が益々盛んになっている今日、沖縄語の学習を希望するいわゆるヤマトウンチュも多くなりますので、彼らのためにも学習の門戸を開いて頂き、彼等に沖縄語への親しみを持ってもらえば、沖縄語の普及に順風効果をもたらすものと考えます。

この会議によってある程度方向を得た段階で、沖縄語圏（沖縄本島中南部）の中の学校数校、社会教育施設若干を選んで、沖縄語教育のモデル校、モデル施設とし、表記法を含めた学習負担の度合、教育方法の学力への影響、生徒・学習者の関心度等について、経過の観察と評価を行い、改善を重ねて教育を拡大していくのが確かな手順であると考えます。なお、特に学校教育においては、学校教育法等の関係法令や学習指導要領との関係を踏まえる必要があります。（マスメディアについては後記）

（学習負担の軽減と書法）

沖縄語の教育となると、学習者に新しい知識を習得してもらうことにはなりますが、特に書くときの学習負担は、書法次第で大きく変わります。できるだけ学習負担の軽い書き方を採用すべきです。過去現在を通じ、また立場を通じ、多様な書き方がありますが、無理な統一を急がず、種々の書き方を多くの人が試み、良い点を取り、悪い点を捨てていけば、自然に望ましい書き方に収斂していく筈です。国語教育のように子供や初心者向けと、進んだ人向けの書き方を分けたり、上達段階に応じて書法を更新していくのが現実的です。

（沖縄語の書法）

筆者が知るところでは、これまで8通り以上の書法が提唱されています。比較してみると、それぞれに長所もあり短所もあります。使う場面によって長所短所が変わることもあります。書法乱立とも言われますが、乱立ではなくいずれも提唱者の熱意の現れとみて、肯定的に受け止めるべきです。近頃書法に関する議論が高まっていますが、これからの沖縄語教育のためには、十分な検討を経ないで急いで一提唱者の書法に決めてしまうのは、非常に危険です。決めるとしても、各書法はそれぞれ理由があって真剣に提唱されたものですから、実際に用いてみて、長所短所を十分に検証した上で良い所を集めるべきだと思

います。今急ぐべきことは、人々が進んで各種の書法を試用してみて、長所短所を見極めることです。こうすれば自然に良い姿にまとまっていく筈です。標準的な書法はその上で考えればよいのです。この作業は前記の「沖縄語教育普及諮問会議」で行うのが適切であると思います。かつて日本語の書法も、明治維新以後だけを見ても、国は決めきれず、何回も更新を繰り返し、百数十年を経た今でさえ改正を繰り返しています。文字や書法の決定は法令にはなじみません。このことは、書法の基準が要らないという意味ではなく、共通の理解のためには書法の基準はあった方がよいのですが、言葉は社会の産物、生き物で、人々の使用をある程度経て慎重に方向づけをするのがよいという意味です。現在の沖縄語の書法も、共通語の書法の歴史の初期の事情に似ていますが、現在は情報時代、昔よりは収まりは早いと思います。

共通語の書法の歴史から学ぶのは、沖縄語の書法の是非の判断の優先事項は、文字列が手で容易に間違えずに書けるかということと、国語教育との整合性が保てるかということです。これが書法選択基準の焦点のように思います。そうしないと、重い学習負担と学力の低下を招きます。

（沖縄語の文字資源）

沖縄語は共通語の下に位置するものではなく、共通語と関係の深い独立した言語ですから、共通語と全く別の文字体系を持つことは理屈としては正当ですが、そうするとこれを新たに学ぶことが必要となり、学習負担が大きすぎて耐えきれないと思います。折角共通語で文字を覚えたわけですから、共通語の文字を借り、それだけでは表しきれない沖縄語やその他の島言葉は、書き方の工夫や新規に文字を開発・導入するなどの工夫が必要となります。

沖縄語の表記に共通語の文字を使うのは、共通語に従属する意味ではなく、文字資源として利用するに過ぎません。

（沖縄語の教育方針）

沖縄語の教育は、学校教育でも社会教育でも、目先だけでなく10年、20年後を読む必要があります。舵取りを誤ると、思わぬ弊害を来したり、混乱を招いて人々の心が離れたりして使用者が減ることとなつては、努力も水泡に帰します。将来ほぞを噛むことのないよう、基本的と思われる事項を掲げます。

- 1、音声の伝統を堅持する。音声と文字を等価とし、文字の上でも音声の伝統が守られるような表記法を採用する。
- 2、表記のための文字は、共通語の文字を利用するが、それだけでは沖縄語の音声を忠実に、かつ簡明容易に表せない場合は、沖縄語固有の文字を開発し加える。
- 3、沖縄語の教育における説明語（メタ言語）は、沖縄語を最善とする。共通語は次善とする。

- 4、沖縄語教育の対象は、第一には沖縄語圏内の児童、生徒の他、沖縄語の習得を希望する一般人とする。第二には圏外、他府県、外国在住の学習希望者とする。
- 5、沖縄語教育においては、国語教育との関係に十分留意し、これとの整合性を重視する。こうすることによって、知識の相乗効果が生じ、言語素養は向上する。逆に国語教育と不整合のまま進めば、摩擦と亀裂を生じ、誤解や混同によって知識が相殺し、やがて沖縄語は学力を下げると非難され、有害視されることになる。
- 6、沖縄語教育においては、沖縄語の文芸や沖縄の芸能を理解してもらう角度にも留意し、口語から文語への関心の移行や演劇等の言語文化へ興味を増してもらうよう配慮する。
- 7、沖縄語教育においては、学習負担の軽減に最大の努力を払う。そのため共通語の既存知識を適切に活用するが、その際沖縄語の特徴が損なわれてはならない。
- 8、沖縄語教育の方法は、それによって共通語の素養も高まるものでなければならない。かつてよく言われ、現在でさえ時々言われるように、「沖縄語を知ると学力が低下する」などの批判を招くような仕方であってはならない。

(ネイティブ話者の役割)

沖縄語の口頭での使用がよく出来ている方は、教育の実際の場面で指導者として必要不可欠です。学習者への直接の指導はもちろんのこと、沖縄語の指導者の養成に当たっても積極的に懇切な指導をして頂くことが望まれます。

(指導のあり方)

指導は懇切丁寧に行います。一対一であっても、一対複数であっても、私的であっても、公的であっても、指導は優しく穏やかに、学習者の沖縄語への親しみが一層増すように心掛けることが肝要です。そうしなければ、話者は育ちません。間違えば叱るというような指導の仕方では、沖縄語は敬遠され、話者は減っていきます。

(文化行政に望む)

県はこれまで産業の開発、経済基盤の整備、県民生活の向上という点では大いに進みましたが、文化の発展という点で見ると、生活語としての伝統言語(代表して「沖縄語」)だけが置き去りにされていました。しかし、ようやく2006年「しまくとぅばの日」の条例の制定をみて、沖縄語が公認され、これを次世代に引き継ぐことが重要とされました。あの「方言論争」から数えても実に66年後です。

条例は、県の従来の文化振興方針に加えて、生活語としての沖縄語の復活を謳ったもので、正に画期的です。文化行政当局においては、教育行政部門と連携しながら、言語文化の発展、新文化の開発に動き出して欲しいものです。

沖縄語はこれまで許されていた学問、研究、文芸、芸能等の限られた世界から、日常生活に入る自由を得て本来の社会的地位に戻りました。しかし沖縄語に対する県民の意識はまだ十分に改まってはいません。文化行政当局には、県民に対する沖縄語への新しい価値

認識の普及、共通語等との使い分けの指導、伝統言語文化に係る団体（演劇、音楽、文芸等）への支援強化など、特段のご配慮をお願いしたいものです。沖縄語圏に住む人が、必ずしもその土地で生まれ育った人とは限らないなどの単純でない面もありますが、これはどの言語圏についても言えることで、普及の大きな障害にはならないと思います。

（放送界に望む）

沖縄語の放送は長い間なされておりますが、ニュース放送などが短時間あるほかは、概ね娯楽的内容のように思います。今後は教育的内容の放送の充実が望まれます。民放に係る企業においても、沖縄語の普及への関心を新たにされ、番組内容に教育的要素を取り入れて行かれるよう望みます。書法については現在多様ですが、適宜選択使用し、随時改善更新を行って行くのが現実的であると思います。

配信範囲と受信地域の島言葉が異なる“乖差”の問題があり、また、NHKの場合は乖差地域の受信料徴収の問題が絡みます。民放においては関係する企業、NHKの場合は放送時間帯の細分などで対応可能と思いますが、いずれにしても島言葉の普及に無縁、傍観の態度ではなく、新しい文化の創造のため知恵を出して欲しいものです。

なお、有線放送など配信範囲が狭く限定されている場合は、その地域の島言葉の放送時間帯を設けることは、たやすい事と思います。

（新聞界に望む）

新聞紙面にみられる沖縄語としては琉歌がありますが、散文記事への発展が望まれます。現在の沖縄語の書法は多様ですが、適宜選択使用し、随時改善更新を行って行くのが現実的であると思います。

全県的な新聞の場合は、紙面の島言葉と配達地域の島言葉が異なる“乖差”の問題があります。購読料との関係もあります。更に、どの島言葉を用いるにしても、その校正に自信をもつ編集スタッフが絶対的に必要です。これらの問題がありますが、島言葉による記事の紙面割り、日割り等、広告欄も含めて研究することによって、是非とも島言葉の普及に参加して欲しいものです。

（普及活動者の連携）

現在、沖縄語の普及は、各実践団体等の自主的運営によってなされ、また、放送局や関係企業によってもなされておりますが、実践の直接間接を問わず、主体間の連絡を一層密にし、情報を交換していけば、普及効果を一層高めることができると思います。この連携・連絡は情報の交換により、各主体が利点を取り、欠点を捨てることにより、推進の円滑を期待するもので、互いに他を拘束するものではありません。

（普及の範囲）

広く考えます。第一は沖縄語が用いられる地理的範囲という意味での沖縄語圏、ここで

の普及に重点をおきます。第二には発達した情報通信技術（IT）により、沖縄語圏にとどまらず県内他地域、他府県、外国と、地理的範囲を超えて沖縄語は使用されており、この面における促進も沖縄語の普及の一環と考えられます。現に、電話、ファクス、電子メール等により、沖縄語での対話は時と所に関係なくなされており、今後益々この手段が一般化するものと思われます。関東地域には沖縄県出身者が多数生活しています。東京の「沖縄語を話す会」は沖縄語普及の県外拠点という意識のもとに、地道な活動を続けています。

沖縄語の普及は沖縄語圏内に限ることなく、普及が進めば圏外横溢を来たすかも知れませんが、沖縄語にとってはむしろ好ましいことと考えます。

沖縄語以外の島言葉の普及につきましても、それぞれの言葉の関係者の努力によるべきものと考えます。例えば、沖縄本島北部、宮古、八重山等の言葉については、それぞれの語圏を本拠に、沖縄語圏の中や東京などにおいても普及が可能です。現在は人の移住や移動が盛んで、沖縄語圏の中に他の語圏の人が住み、他の語圏の中に沖縄語圏の人が住むという、相互混住の時代です。どこでも自分の島言葉を広める努力をすることができます。

（沖縄語圏の理想的社会像 = 高度二言語社会）

世界的に社会の多言語化が進んでいます。沖縄語圏は既に二言語社会ですが、未発展です。人々が共通語と沖縄語を共に話すことができ、よく使い分けができることこそ優れた言語素養です。圏内では誇りとなり、圏外からは羨まれ、特に他府県から憧れの的となるような二言語社会、それが高度二言語社会です。沖縄語が大衆的に発展した結果、他府県から迷惑がられるような社会になることは、絶対に避けなければなりません。

（大和人への対応）

条例による島言葉の公認と普及は、沖縄に他府県にない高度な言語文化の到来を暗示するものです。沖縄と他府県との人の交流が益々盛んになる中、沖縄の二言語社会が他府県の人々に正しく、かつ好感をもって理解されるよう、普及が図られなければなりません。いやしくも他府県の人が困惑するような二言語社会になってはなりません。

沖縄の二言語社会の発展が順調に進めば、沖縄の伝統文化に憧れる他府県人、いわゆる大和人（ヤマトウンチュ）も増えると思われます。島言葉を理解したいという大和人にも学習の門戸を開いて欲しいものです。東京の「沖縄語を話す会」は、沖縄語普及の県外拠点と自認して、条例の趣旨に従い、沖縄語を学びたいという人々の意向に応えています。

（沖縄語の言語機能）

沖縄語の表現機能については、不足と考えている向きがありますが、それは誤解です。沖縄語は全てのことを表現できます。これは筆者にその能力があるという意味ではありません。原理的にできるという意味です。かつて沖縄県庁の教育関係の責任者が、沖縄語で哲学書が書けるかについて、否定的な見解を示したという資料が残っていますが、彼は書けるか書けないかの可能性を述べたものではなく、当時、止めることのできない大きな流

れであった標準語の徹底励行という言語教育政策上の観点からそう述べたものと考えられます。

(沖縄語の言語要件)

沖縄語であることの要件は、用言と助詞が沖縄語の作法によっていることです。他の品詞もできるだけ沖縄の伝統的な言葉を使うことが望ましいのですが、思いつかない場合は外来語(共通語等は外来語)を入れることも止むをえません。それでも沖縄語です。「テレビ」に当たる伝統的な沖縄の言葉はありませんが、沖縄語の中で「テレビ」と言えば、そこの「テレビ」は沖縄語となります。

(沖縄語に対する誤解)

沖縄語の社会的地位は、共通語(標準語)との関係で誤解されていました。誤解の例を挙げれば、

- 1 標準語が正しい言葉であり、沖縄語は正しい言葉ではないとして、二つの言葉を正邪の次元で位置づけていました。これは誤りです。二つの言葉は正邪の次元で関係づけるべきものではありません。正しさは同等です。
- 2 標準語が優れた言葉であり、沖縄語は劣った言葉として、二つの言葉を優劣の次元で位置づけていました。これは誤りです。二つの言葉は優劣の次元で関係づけるべきものではありません。優劣の差はありません。
- 3 標準語は沖縄語よりも上位にあるとして、即ち沖縄語は標準語の変態で下位にあるとして、二つの言葉を主従の次元で位置づけ、沖縄語を標準語に対して方言と呼んでいました。二つの言葉が言語学的に近親でありながら、標準語の使用者が全国に互り、沖縄語の使用者が一部地域に限られているという事情から、沖縄語が便宜的に方言と呼ばれたに過ぎません。沖縄語の使用者の数が少ないからといって、二つの言葉の関係を主従の次元で捉えることは誤りです。沖縄語は標準語と同格です。

このように沖縄語は、標準語(共通語)との関係において、正邪、優劣、上下、主従で位置づけることなく、共通語と親戚のような立場にある独立した一つの言語であると認識すべきです。もし、昔から沖縄語が全国に行き互っていれば、沖縄語が国の標準語になっていた筈ですが、実際はそうならなかつただけです。沖縄語を「方言」と初めに呼んだのは、古い時代でもあったし、そう呼んだ人が共通語の話者であって、沖縄語の話者でなかつたことや、他県の地方語も一括して、共通語の異形と考えたからだと思います。

(沖縄語の普及反対論)

残念ながら、沖縄語の消滅を望み、普及を憂う人もいます。例えば、沖縄タイムス 2006(平成18)年8月13日の投書欄。投書者は学力の低下に結びつけています。類するものとして、琉球新報 2006(平成18)年11月11日の投書欄。投書者は方言札を礼賛しています。

我々が留意すべきことは、現在でもこういう人がいるということです。

現在の沖縄語の普及は、学力の低下とは結びつかない、むしろ学力の向上に結びつくものであるという理解が得られるよう努める必要があります。それは沖縄語普及者の役割でもあります。

参考：(県の過去の方針)

過去、標準語の徹底励行は県の固い方針で、方言論争の頃(昭和15年、1940年)までは「方言」の共存を認めませんでした。柳宗悦らは、方言をおろそかにしてはならないと主張し、県と対立しました。その結果、県は宗悦らに歩み寄り、方言を貶めてはならない旨の布令(今の条例)を公布しました。この布令については、県と宗悦らが協議した形跡はなく、県が独自の判断で公布したものと思われます。条文は、外間守善著「沖縄の言語史」(法政大学出版局)86頁にあります。

お断り：本紙は筆者の考え方をまとめ、沖縄語の普及を願う方々にお読み頂くための資料です。マスメディアを介して一般県民に呼びかけようとするものではありません。押し付けるものでもありません。お読み頂き、賛同できる部分がありましたら、ご自身のお考えとしてお使い頂くことを希望します。出所の明示は不要です。賛同できない部分は無視されて構いません。ご所見を賜れば幸いです。

連絡先 1870002 東京都小平市花小金井 2-6-1
船津好明

明星大学経済学部教授・理学博士(東京都日野市)
法政大学沖縄文化研究所国内研究員(沖縄語の表記法)
沖縄ファンクラブ常任理事(沖縄語研究家)
沖縄語を話す会会員(沖縄語の話者)
元日本言語学会会員(日本語の表記法)
元沖縄言語研究センター会員(沖縄語の表記法)
元沖縄総合事務局次長(1983 - 1985)
沖縄語関係 著書1、論文等多数

Tel/Fax 042-467-1273

Email funatsu@mvf.biglobe.ne.jp

(以上)